

大学機関別認証評価

# 自己評価書

平成26年6月

一橋大学



# 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	14
	基準4 学生の受入	24
	基準5 教育内容及び方法	31
	基準6 学習成果	80
	基準7 施設・設備及び学生支援	91
	基準8 教育の内部質保証システム	107
	基準9 財務基盤及び管理運営	115
	基準10 教育情報等の公表	128



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 国立大学法人一橋大学

(2) 所在地 東京都国立市

#### (3) 学部等の構成

学部：商学部、経済学部、法学部、社会学部

研究科：商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科、言語社会研究科、国際企業戦略研究科、国際・公共政策研究部・教育部

附置研究所：経済研究所

関連施設：附属図書館、大学教育研究開発センター、情報基盤センター、国際教育センター、国際共同研究センター、社会科学古典資料センター、保健センター、学生支援センター

#### (4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部4,456人、大学院1,926人

専任教員数：321人

助手数：60人

### 2 特徴

本学は、4学部、6研究科、1教育部、1研究所からなる社会科学系の研究総合大学である。日本における国立大学唯一の社会科学の研究総合大学として、学部、研究科相互の有機的連携のもとに教育研究を推進している。

社会科学とは市民社会の学である、というのが本学の立脚点である。その意味で、本学の第一の特徴は、学問と教育の市民社会性にある。「一橋大学研究教育憲章」は「一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきた」と謳っている。この一文に示されているように、本学は日本におけるリベラルな市民社会の形成に深く関わってきた。社会科学とは、広い意味での社会的諸問題を科学的に解決する学問であり、その最大の特徴は、封建的、神学的教義ではなく、生活世界を改善し、そこで発達した知恵や経験知を学問化したところにある。社会科学はこの意味において、市民社会の学問であった。市民社会が自立的に自由に活動し、その様々な営みを学問的に対象化し、よりよい世界を創造しようとするところに社会

科学が生まれ、発展する。本学はそのような市民社会の学を追求し、社会公共のために尽くす社会科学の精神と自由で責任感ある「キャプテンズ・オブ・インダストリー」の名のもとに開明的でグローバルに活躍する多数の人材を輩出し、市民的な社会の構築に寄与してきた。

第二の特徴は、広い意味での実務性にある。本学の起源は、森有礼によって銀座に創設された商法講習所、ビジネス・スクールである。商売を学問の対象とし、知的に練磨し、学生を知的なビジネスマン、教養ある市民とすることがその特徴である。本学の社会科学はそこを基軸として発展したために、常に実務性を持ち続けた。実務的というのは、実社会の要請やその諸問題に深い関心を持ち、これに専門的かつ理性的に対処するという意味である。これは現在では、「構想力ある専門人」教育として、法科大学院、国際企業戦略研究科、国際・公共政策大学院、商学研究科 MBA コースなどに結実している。

第三の特徴は、国際性にある。もともと本学は国際ビジネスにおいて、日本が西洋諸国と対等に戦うための研究と教育を行うための機関として創設された。その伝統を受け継ぎ、卒業生の多くは、商社や銀行など海外に展開する会社に進む。大学自身も海外に多数の学術・学生交流校をもち、約700人の留学生を受け入れている。専門職大学院も国際性を特に重視している。

第四の特徴は、少数精鋭の高度な教育である。創設140年を迎える歴史において、本学はこれまで8万人程度の卒業生を有するにすぎない。ゼミナールを中心とした徹底して問題発見的で双方向的な少人数授業を貫徹し、多数の人材を育成してきた。この教育スタイルは本学のバックボーンである。

第五の特徴は、独自の教養主義である。深い教養とリンクした専門性が本学の学風で、これが本学の社会科学に深みと厚みを与えている。

最後に、本学は社会科学系の研究総合大学として、大学院教育を充実させているという特徴を有している。大学院は、研究者と高度専門職業人の育成に励み、多彩な人材を世に送り出している。

本学は、平和で豊かな政治経済社会の構築、実社会における諸問題の知的、実践的解決を目指し、上記のような特徴を発達させてきた。本学の研究教育は、この特徴に貫かれており、多くの研究成果と人材を輩出している。

## II 目的

### 1 「一橋大学研究教育憲章」・「国立大学法人一橋大学基本規則」

- a) 「大学の特色」に述べた伝統を踏まえ、「一橋大学研究教育憲章」は、本学の使命、目的を明記している。それは、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築」という理念のもとに、その「構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」、またそのために「先端的、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本及び世界における拠点として、人間社会に共通する重要課題を解決すること」である。

「一橋大学研究教育憲章」は、この使命を果たすために「一橋大学の研究教育の理念」と「一橋大学の研究教育の基本方針」を併せて定めている。研究教育の理念としては次の3点がある。

- ① 充実した研究基盤を確立し、新しい社会科学の探求と創造の精神のもとに、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する。
- ② 実務や政策、社会や文化との積極的な連携を通じて、日本及び世界に知的、実践的に貢献する。
- ③ 豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。

また、「一橋大学の研究教育の基本方針」は1から8までであるが、内容的に目標に近いものとしては、次のものをあげることができる。

- ・ 対話と双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展させる。
- ・ 学生個々人の感性を磨き、理性を鍛え、創造性と論理性、構想力と判断力を養うことを教育の指針とする。
- ・ 市民社会、産業界、官界との連携を適性、かつ積極的に推進し、社会の課題に的確に応える。
- ・ 研究教育の国際的連携を図り、情報・人的ネットワークを構築する。

- b) 「国立大学法人一橋大学基本規則」においても、その第2条に「本学の使命」を置き、「本学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とする」と明記している。以上のように、本学は、明確な目的、使命を明示し、その目的のもとに研究教育活動を行っている。

### 2 中期目標・中期計画

- a) 国立大学法人法に基づき設置された本学は、同法の定める中期目標・中期計画を立てており、そのうち、中期目標には、「一橋大学研究教育憲章」と同趣旨の目標が記されている。

すなわち、本学の「使命」の項においても、研究については、「新しい社会科学の探求と創造」を目標とし、具体的には「伝統的社会科学の深化と学際化、人文諸科学等の他研究分野との連携及び研究教育組織の横断化」や「研究環境・研究成果の国際的高度化」を目指すとしている。また、教育との関連では、本学の教育の質的向上を目指す観点から、「全学共通教育と専門教育の有機的連関及び他大学との連携」を掲げ、より具体的には、「教育の実質化と高度化」、「四大学連合を中心とした自然科学的研究との協同及び他大学との大学院の共同実施」を目指すとしている。また、教育の成果にかかる目標である「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」に関しては、「国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の推進」をあげている。

- b) 本学の教育の特色は、社会科学の研究総合大学としての高い総合的な研究水準を教育へと還元していくことである。すなわち、本学は、「世界水準の社会科学の創造と総合を図る」こと(中期目標)との関連に

において、中期計画に部局横断的組織である「一橋大学研究機構」の設置を掲げ、「社会科学の多様な創造的展開を進める」こと(中期目標)との関連において、グローバルCOEプログラム「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」及び「日本の企業のイノベーション-実証的経営学の教育研究拠点」にかかる計画(中期計画)を掲げた。これらのCOE事業についてはいずれも高い評価を得ることができ、その後の本学の研究教育の基盤強化に大きく寄与している。

c) 以上のような高水準の総合的研究に支えられ、本学は、日本におけるトップレベルの教育を実施してきた。すなわち、教育の成果にかかる上記の中期目標は、その専門人について「企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す」と定義し、大学の設定している目的をより具体的に表現している。また、「理性ある革新者」とは各分野におけるイノベーションの担い手を、「指導力ある政治経済人」とは本学が長年にわたって標榜してきた「キャプテンズ・オブ・インダストリー」の系譜を継ぐ、企業や政界でのトップリーダーを意味する。本学のカリキュラムは、その目標を実現するために、1年次から専門の授業を行うと同時に、様々な教養科目を準備し、他学部の授業の履修も義務付けている。また、学部の枠を超える「教養ゼミナール」も設置している。さらに、近年では、1、2年生を対象として、産業界の第一線で活躍している人々を講師としたゼミナールを「如水ゼミ」と名付けて開講し、ケースメソッドによる知的訓練や社会人としての生き方を学び、考える機会を与えている。

さらに、教育研究等の質の向上に関する目標において、①全学・学部の理念に沿った体系的なカリキュラムの整備についての目標(中期目標)、少人数教育の徹底等を中心とする授業科目に充実についての目標(同)、教育の国際化についての目標(同)、社会の多様化に寄与し、自由で平等な社会の建設に向けた教育についての目標(同)を掲げ、これに沿った年度計画を設定し、着実な進行管理を行っている。

### 3 学長のリーダーシップのもとでの大学改革、教育研究体制の改善

国立大学の第2期中期目標期間の後半に入った現在、日本の高等教育を担う大学に対しては、教育研究のグローバル化を進めること、そのために、学長の強力なリーダーシップのもとで運営体制、教育研究体制の改善を進めることが強く求められている。平成22年に就任した山内進学長は、就任時に「一橋大学プラン135」を公表し、その中で、「スマートで強靱なグローバル一橋」の確立を目指すとし、「スマートな一橋」として、「世界水準の教育」「世界水準の研究」「洗練されたキャンパス」を、「強靱な一橋」として、「強い組織」「確固としたスタイル」「戦略的連携」「ツールの強化」を、特に、重点的な強化方針として掲げた。さらに、平成25年には、秋入学問題、国立大学のミッションの再定義という喫緊の課題についての取組方針等を示した「学長見解2013」を公表して、強いリーダーシップのもとでの改革、運営体制、教育研究体制の改善を図るための具体的方針を示した。なお、「プラン135」「学長見解2013」は、本学のウェブサイトに掲載されているほか、それぞれパンフットとして印刷し、学内への普及、学外への広報等に活用されている。

現在、学生の国際流動性の強化、学位の国際通用性と教育の多角化等を柱とする教育のグローバル化を重点改革課題として取り組んでおり、その実現のため、①新入生全員を対象とした短期語学留学制度の整備、②導入学期の創設を含む学期制度改革、③高等教育の国際流動性を高めるための「チューニング」の推進、④世界水準の教育研究を実施するための一橋大学社会科学高等研究院の創設、⑤改革に伴う教育研究組織の再編成や学内資源の再配分、等を柱とする事業に着手している。

(学部・研究科等ごとの目的) 学部：資料1-1-①-2のとおり／ 大学院：資料1-1-②-1のとおり